

第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)の取組項目

第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)で具体的な取組としてあげられた施策の取組状況について、評価するものです。

- A 目標を上回る成果を挙げている
- B ほぼ目標どおりの成果を挙げている
- C 目標どおりの成果に至らない見通し
- D 目標を大幅に下回る見通し

資料4

施策		具体的な内容	平成27年度～令和元年度の取組	評価	関係課
(1) 家庭における省エネルギーの推進					
区域 施策 編 P25	① 「エコライフチャレンジ」事業により家庭での省エネの推進	各家庭で節電等の「エコライフ」にチャレンジしてもらい、優れた取組やユニークな取組には表彰する事業を行うことで、家庭での省エネの取組のきっかけ作りを行います。毎年100件以上の参加を目指しています。また、参加者の取組事例をHPや展示等により広めていくことで、さらなる「エコライフ」の普及を図ります。	エコライフチャレンジ事業には、H27年度109人、H28年度87人、H29年度116人、H30年度202人、R01年度100人の参加があった。それぞれ優れた取組やユニークな取組を表彰するとともに作品の展示を行った。なお、H30年度以降は事業の内容を見直し体験型のエコライフ事業を実施した。	B	新エネルギー推進課
	② 保育園や学校、地域等、様々な場面での「環境学習」の推進	身近な自然である鏡川や森林を通じた自然体験等の環境学習を促進し、また、施設への新エネルギーによる発電設備の導入を通してエネルギー問題について考える等、様々な方面から環境について学び、一人ひとりの省エネ行動につなげていきます。第二次環境基本計画では、2022年度に年間450名の小学生の環境学習講座への参加を目指しています。	環境学習の推進を目的として、河川環境学習や里山散歩を実施するなど、体験学習を含めた総合的な学習の時間を通じて、児童生徒が自然環境について学習し理解を深める取組を行った。また、子どもやその保護者を対象とした環境学習会等にはH27年度590人、H28年度607人、H29年度812人、H30年度894人、R01年度415人の参加があった。その他にも園児を対象にしたエコ紙芝居や、小学生を対象にした省エネの体験学習、大学生を対象にした木質バイオマス発電施設の見学、地域を対象にした木工体験等を実施した。	B	新エネルギー推進課 環境政策課
	③ 家庭や地域におけるLED化の推進	市施設におけるLED照明の率先導入や、公衆街路灯におけるLED照明の導入推進等を通して、家庭や地域の照明の省エネ化を推進します。	市施設においては、H28年10月に高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針を策定し、LED照明の導入を進めている。公衆街路灯のLED照明導入について、H27年度248灯、H28年度1,151灯(取替も補助対象になる)、H29年度2,115灯、H30年度2,079灯に対して補助を行った。R01年度は2,164灯に対して補助予定。また、道路照明灯についてはR01年度末に市内2,772基のLED化を完了予定。	A	新エネルギー推進課 地域コミュニティ推進課 道路管理課
	④ 各種団体と連携した取組を推進	本市で積極的に温暖化対策につながる活動を行っている市民団体や事業者等と連携し、それぞれの強味を活かした取組を進めます。	本市は高知県地球温暖化防止県民会議の設立発起人として、事業者、各種団体及び行政が連携・協働して、地球温暖化防止活動を推進している。また、出前授業やCOOLCHOICE事業では環境団体や民間企業と連携し事業を実施した。	A	新エネルギー推進課
新規 追加	追A COOL CHOICEの推進	家庭で取り組める省エネルギーについて広報やイベントを通じて呼びかけるなど、環境に配慮したライフスタイルが定着するよう普及啓発を行います。	本市では、H28年7月に国が推奨する地球温暖化対策のための国民運動COOL CHOICEに賛同。「よさこい×COOL CHOICE」事業を通じて、H28年度2,014人、H29年度13,890人、H30年度22,315人、R01年度17,448人の賛同を得た。また、取組がH29年度には、環境省に認められ、「クールチョイスリーダーズアワード」を受賞。	—	新エネルギー推進課
	追B 住宅の低炭素化に伴う税制優遇措置の適用への支援	住宅の低炭素化を進めるために、都市の低炭素化の促進に関する法律に定める認定基準に適合している建築物を認定し、減税措置が得られるように支援します。	「都市の低炭素化の促進に関する法律」がH24年に施行され、「低炭素建築物」を認定する制度が創設された。本市においてもH27年度4件、H28年度6件、H29年度5件、H30年度4件、R01年度5件を認定した。	—	建築指導課
	追C 住宅の省エネ改修の推進	既築住宅の省エネ改修を行い、熱損失防止を行った建築物について、固定資産税の減額を行います。	窓の改修を含む省エネ改修工事を行った住宅に対し、翌年度の固定資産税を減額している。H27年度0件、H28年度2件、H29年度0件、H30年度1件、R01年度0件を減額した。	—	資産税課
	追D 省エネ性能を備えた新築住宅の推進	省エネルギー性能を備えた新築の住宅について、固定資産税の軽減措置適用期間の延長を行います。	省エネルギー性能をはじめ、耐震性や劣化対策等を備えた新築の建物(長期優良住宅)に対し、固定資産税の新築住宅の軽減措置適用期間を2年度間延長している。H27年度244件、H28年度221件、H29年度211件、H30年度196件、R01年度180件に対し、軽減措置適用期間を延長した。	—	資産税課
(2) 事業所における省エネルギーの推進					
区域 施策 編 P27	① 省エネ設備等の導入を推進	LED照明や高効率空調等、より高効率な設備の市施設への導入や、事業所への導入を支援するなど省エネを推進します。なお、事業所の新築等に伴う省エネ設備の導入についての支援を実施しており、毎年20件の支援を目標としています。	市施設においては、H28年10月に高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針を策定し、LED照明等高効率機器の導入を進めている。事業所の省エネ設備の導入についてH27年度3件、H28年度10件、H29年度16件、H30年度25件、R01年度16件の補助を実施した。事業開始時は新築等に伴う省エネ機器の導入であったが、事業者にはヒアリングを行いながら、より省エネ化を進めるために補助メニューの見直しを行いながら実施している。	B	新エネルギー推進課 財産政策課
	② 省エネ支援制度(無料省エネ診断等)の活用を推進	建築物や設備の省エネ化には専門的な知識を要し、また建物全体を視野に入れて計画的に行う必要があります。そのため、国等が行う省エネ改修の補助制度や無料省エネ診断等の活用を推進します。	H30年度から、民間企業、高知県と連携し、省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業を実施することで、国補助金を活用して中小企業などの省エネルギー計画の策定、実施、見直しの支援を行っている。これまで本市において4件の支援を実施した。	A	新エネルギー推進課
	③ 省エネ及び新エネルギーに関する技術や制度面に関する情報の提供	事業者と意見交換を行うことにより事業者の課題やニーズを把握し、事業者が必要とする情報を提供することで、事業者の省エネ促進や新エネルギー導入、環境マネジメント活動を支援します。	H30年度には高知県や民間企業と共同で省エネセミナーを実施、R01年度には国等を講師に招き、省エネ講習を実施した。また、本市の省エネ補助金情報については、商工会議所の会報やあかいるまち、再生可能エネルギー発電普及協会の総会等で情報提供を行った。	B	新エネルギー推進課
	④ 省エネへの取組に関する普及啓発の促進	教育・研究機関、NPO・事業者等と連携し、建築物や設備の省エネ化、環境マネジメントシステム、省エネ設備や新エネルギーの導入等に関する普及啓発活動等を行います。	COOL CHOICEの賛同企業や、本市と包括連携協定を結んだ民間企業と連携して様々な省エネに関する普及啓発を実施した。また、商工会議所や電気工事業協同組合等と連携し、省エネ機器導入支援に係る情報を発信した。補助事業者に対し、補助金による支援に加えてソフト面の省エネの取組を促進し、CO2排出量の削減効果を向上させた。	A	新エネルギー推進課

	⑤	「エコニコ商店街」との協働による商店街でのエコ活動の推進	各店舗でリサイクルや節電等のエコな取組を行っている商店街を「エコニコ商店街」として認定することで、取組を評価し、商店街のさらなる温暖化対策の取組につなげるとともに、来客者への啓発にもつなげていきます。	H22年度から取組を開始し、大橋通り商店街をエコニコ商店街に認定した。H29年度には、大橋通り商店街と連携し、COOL CHOICE事業の一環として、「エコカーで0円クッキング」を行い、48人が参加した。また、エコクイズラリーを行い、390人の来場があった。アーケードのLED化などには取り組んでいるが、温暖化対策がインセンティブになっていない。	D	商工振興課 新エネルギー推進課
新規追加	追A	自家消費型新エネルギー導入促進事業を支援	本市の地球温暖化対策の推進及び災害時における事業者の事業の継続性の向上を図るため、自家消費を目的とした太陽光発電設備を導入する事業者に対して支援します。	R01年度にこれまでの売電益を活用した支援策から、自家消費型の新エネルギーの導入を推進する支援策への転換を図るために新たに補助制度を創設。R01年度には1件の補助を行った。	—	新エネルギー推進課
	追B	再生可能エネルギー電気・熱自立普及促進事業を活用した支援	事業所の太陽光発電や太陽熱利用の自立的普及を促進するため、事業者が国補助金を活用して設備を導入する際に、推薦書などで支援します。	事業者が国の補助金を活用して、区域政策編の推進に貢献する再エネ設備や熱利用設備を導入する際に、H28年度以降3件について推薦書で支援を行った。	—	新エネルギー推進課
(3)新エネルギーの活用促進						
区域施策編 P29	①	町内会等による集会所への太陽光発電設備等の導入を支援	地域における新エネルギーの導入を促進するだけでなく、売電収益により地域活動の活性化につなげたり、非常時の電源として活用したりすること等ができるよう、集会所への導入を支援します。本市補助事業により、毎年5件以上の導入を目標としています。	H25年度から事業を開始し、これまで太陽光発電設備5件、蓄電池1件について補助を行った。一方で、地域の合意が得られにくいことや施設の老朽化等の課題が多く、H28年度から申請件数は0件。太陽光発電の固定買取価格は低下しており、売電益を活用したスキームが通用しなくなっている。	D	新エネルギー推進課
	②	バイオマス発電の導入促進	清掃工場において廃棄物の燃焼エネルギーを有効に活用する廃棄物バイオマス発電を促進します。また、雇用促進や森林整備につながる木質バイオマス発電の導入を促進します。	発電設備(最大9,000kw)によって発電した電力は、清掃工場の電力をまかなうとともに、隣接する余熱利用施設「ヨネツこうち」へ供給。また、H30年12月には木質バイオマス発電事業者が安定的な発電を継続するために、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を策定し、地域雇用の維持に繋げている。	B	新エネルギー推進課 清掃工場
	③	温浴や暖房等、新エネルギーを活用した熱利用の促進	新エネルギーの熱利用は発電よりも効率がよく、家庭や小規模事業者でも導入しやすいメリットがあります。温浴施設等において、木質バイオマスボイラー等の導入を促進することにより、加温に使用される化石燃料の削減を図ります。	鏡文化ステーションRIOでは、木質バイオマスを利用した熱エネルギーを温泉施設に、ヨネツこうちでは、清掃工場からの排熱を健康増進施設に有効利用している。	B	鏡地域振興課 春野地域振興課
	④	屋根や遊休地、水路等の活用による新エネルギーの導入促進	市施設への新エネルギーの導入等、市有財産を有効に活用し温室効果ガスの排出が少ない新エネルギーの導入を促進します。また、市有財産の貸し付け等により事業者の事業活動の発展を支援します。	高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針を策定し、施設の新築、改築、大規模改修を行う際に再生可能エネルギー設備の導入を行うこととしており、H28年10月の指針制定以降5施設に再生可能エネルギー設備を導入した。また、H27年度からは、新エネルギーの導入と事業活動の活性化を目的に卸売市場の屋根を事業者へ貸出し、出力960KWの太陽光発電を実施中。	B	新エネルギー推進課 財産政策課 市場課
	⑤	防災対策への新エネルギーの活用の促進	避難所となる施設において、停電時でも電気を使い安心して過ごせるよう、太陽光発電及び蓄電池を導入します。また、停電時にも速やかに津波避難できるように太陽光発電を活用した誘導灯を避難路に設置します。	避難所となっている小学校等に高知県の補助金も活用しながら、太陽光発電や蓄電池設備を13施設に設置し、公共施設を有効利用するとともに防災対策に繋げている。また、避難路の誘導灯については、太陽光による発電に必要な日照時間を確保できる6箇所の整備を行った。	B	地域防災推進課
新規追加	追A	自家消費型新エネルギー導入促進事業を支援	再掲		—	
	追B	住宅の低炭素化に伴う税の特例措置支援制度の認定	再掲		—	
	追C	太陽光発電施設の設置・運営等に関するガイドラインの推進	開発や造成行為などを伴う太陽光発電施設は、周辺環境などに与える影響が大きいことから、県の策定するガイドラインに基づき、地域住民と事業者の調整を図りながら、適正な導入を促します。	H28年3月に高知県が策定した「太陽光発電施設の設置・運営等に関するガイドライン」に基づき、適正な導入を促している。(本市へ提出のあった事業概要書は10件)	—	新エネルギー推進課
	追D	再生可能エネルギー電気・熱自立普及促進事業を活用した支援	再掲		—	
	追E	地域における小水力発電の利用促進	地域が主体となり進める小水力発電事業を支援します。	土佐山高川地区において地域住民が主体となり立ち上げた土佐山高川区小水力発電(株)が行う小水力発電事業について、普通河川の使用について支援を行った。	—	新エネルギー推進課 管財課
	追F	新エネルギーの安定供給の推進	農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を策定し、市域の木質バイオマス発電事業者が安定的な発電を継続できるよう支援します。	H30年に農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を策定し、木質バイオマス発電事業者の設備整備計画を認定している。これにより系統への出力制御が回避され、安定的な木質バイオマス発電になるとともに、地域雇用の維持に繋がっている。	—	新エネルギー推進課
	追G	オーベルジュ土佐山の薪ボイラー導入を支援	温泉宿泊施設オーベルジュ土佐山に、地域資源の木材を活用したボイラーを導入することによりCO2排出の抑制とともに新たな雇用の創出を図ります。	オーベルジュ土佐山への薪ボイラー導入を検討したが、薪の貯蔵施設やボイラーの設置場所についてのスペース確保が困難であったことから導入及び新規雇用には至っていない。	—	土佐山地域振興課
(4)低炭素な交通の推進						
区域施策編 P31	①	駐輪場の整備等、サイクル&ライドを推進	通学・通勤等の手段として自家用車から公共交通機関への転換を促進するために、交通事業者と連携し駐輪場の整備を進めます。また、量販店等と連携し、量販店等の駐輪スペースを公共交通利用者の駐輪場として活用することで、サイクル&ライドを促進します。	本市が管理している駐輪場では、定期的な撤去回数を増やすことにより、長期間放置されている自転車等の撤去を行い、また駐輪場内の自転車等の整理業務の回数を増やし、駐輪スペースの確保を行った。また、H27年度からは量販店と「高知市低炭素型交通推進協定」を締結し、量販店の駐輪スペースを公共交通利用者の駐輪場として貸し出す「サイクル&ショップライド」を実施している。これまで9店舗で41名の利用があった。	B	くらし・交通安全課 新エネルギー推進課
	②	バス停・電停の表示改善等、利便性拡大の取組推進	バス停・電停の表示改善やダイヤ改正・路線の再編等、公共交通機関を利用しやすい環境づくりの取組を進めます。	公共交通対策として、将来にわたって持続可能な公共交通を構築するため、高知市地域公共交通網形成計画に基づき、バス路線の再編に取組むとともに、バス停の整備・改良、生活バス・廃止代替バス、デマンド型乗合タクシーの運行、鉄道軌道輸送対策等への助成を行った。	B	くらし・交通安全課
	③	クリーンエネルギー自動車の普及促進	市役所でハイブリット車や電気自動車等のクリーンなエネルギー自動車を率先して導入すること等により、市民や事業者の導入の促進につなげます。	市役所では、5台のハイブリット車や電気自動車を導入しているが、費用面などから導入はあまり進んでいない状況。電気自動車を利用したカーシェアリングについてあかるいまちやケーブルテレビで紹介を行うことで、クリーンエネルギー自動車の普及促進を行った。	D	新エネルギー推進課 管財課

	④	電気自動車の充電インフラの整備の促進	電気自動車の導入及び利用を促進するためには、「電欠」という課題を解消する必要があります。充電インフラを観光施設の近隣に導入し観光振興につなげたり、また量販店等が駐車場内に導入し利用客増加につなげたりする等、より有効な形で導入を進めます。	本市においては、桂浜公園駐車場に急速充電設備を設置し、観光客の利便性の向上を図っている。現在、高知市内の充電スタンド数は37ヵ所(「NCS合同会社日本充電サービス」掲載分)であり、ディーラーへの電欠のレスキュー依頼はほとんど無い状況。	B	新エネルギー推進課 観光振興課
新規追加	追A	デマンド型乗合タクシーの導入	利用者の減少等によりバス路線の維持が困難となった地域において、路線バスに替わる交通手段としてデマンド型乗合タクシーの導入をすすめ、地域の公共交通を維持・確保します。また、地域の施設の送迎バス等をデマンド型乗合タクシーに一元化し、より効率的な地域公共交通の仕組みづくりを進めます。	デマンド型乗合タクシーは、H24年度から鏡・土佐山、H28年度から春野、H29年度から御畳瀬・浦戸・行川・円行寺、H30年度から重倉・久礼野・布師田・大津・三里において運行を開始している。また、H30年10月から土佐山において、スクールバスと診療所の送迎バス機能をデマンド型乗合タクシーに一元化した。	—	くらし・交通安全課
	追B	エコドライブの推進	自動車から排出されるCO2を削減するとともに、交通事故防止対策としてもエコドライブを推進します。	H30年度にエコドライブ啓発用マグネットを作成し、民間タクシー会社2社、民間バス会社1社、県と連携し、公用車等に貼り付けることで、運転する方にエコドライブと安全運転を周知するとともに、マグネットを見た方へのエコドライブの啓発に繋げた。	—	新エネルギー推進課
	追C	公共交通の利用促進	CO2の排出が少ない公共交通の利用を呼び掛けます。	R01年度に、路面電車の車体全面やバスの窓に、日常生活のさまざまな移動手段を工夫し、移動に伴うCO2を削減する取組スマートムーブを広告することで、公共交通が低炭素な乗り物であることを周知するとともに、公共交通の利用促進を呼び掛けた。	—	新エネルギー推進課
	追D	シェアサイクルの推進	環境にもお財布にもやさしく、渋滞の緩和にも繋がる自転車の利用を呼び掛けます。	R01年度に、高知市旅館ホテル協同組合と連携し、旅館・ホテル25施設が管理している宿泊者用自転車に移動に伴うCO2を削減する取組スマートムーブのステッカーを貼付することで、自転車の利用促進とシェアサイクルの推進を呼びかけた。	—	新エネルギー推進課
	追E	再配達防止の推進	宅配便の取扱個数が急増する中、再配達の件数も増加しており、CO2 排出量の増加や宅配するドライバーの長時間労働といった社会損失を招いています。環境への負荷を低減するとともに、宅配事業者の労働生産性の向上を図るために、再配達防止を呼び掛けます。	R01年度に、再配達防止を呼び掛けるチラシ71,270部を新聞に折込し、再配達の問題意識の定着と宅配便の1回受け取りを呼び掛けた。	—	新エネルギー推進課
(5)ごみ減量、リサイクルの推進						
区域施策編 P33	①	生ごみ処理容器(コンポスト)の購入を支援	生ごみ処理容器(コンポスト)の購入に対して補助を行い、家庭から出る生ごみを堆肥化し再利用することでごみの減量につなげます。	ごみの減量化と生ごみの有効利用を図るため、H8年8月から補助を開始した。H27年度19件、H28年度38件、H29年度63件、H30年度63件の補助を行ったが、H30年度をもって補助を終了。	B	環境政策課
	②	清掃施設等の見学や、出前講座等によるごみ減量の啓発推進	小学生を対象にした清掃施設を見学するバスツアー、地域や保育園での環境学習や出前講座等により、日常生活から出るごみがどのようにリサイクルまたは処分されているのかを学ぶ機会を作るとともに、一人ひとりが排出するごみの減量の啓発を行います。	環境学習や出前講座をH27年度45件、H28年度45件、H29年度50件、H30年度48件実施した。出前講座では、高知市のごみ出しルールや分別方法、ごみ減量に向けた取組などを伝え、環境学習では、ごみ収集の実演や親子で楽しく学べる「環境選隊クリーンレンジャー」による寸劇や分別クイズなど、子どもから大人まで広くごみ問題に関心を持ってもらうとともに、ごみ減量に向けて取り組んでもらうよう啓発を行った。 また、清掃工場の施設見学は、H27年度は76団体(うち小学生44団体)、H28年度は82団体(うち小学生45団体)、H29年度は62団体(うち小学生47団体)、H30年度は60団体(うち小学生39団体)が見学をした。	A	環境政策課 清掃工場
	③	市内量販店との「環境民権運動推進協定」によるレジ袋削減等の推進	市内量販店・市民団体・行政の三者で締結している「環境民権運動推進協定」を活用し、レジ袋削減をはじめとするリサイクルや省資源化等の取組を協働で行っていきます。2014年度は約820万枚のレジ袋を削減しており、2020年度には、年間1,000万枚以上の削減を目標としています。	高知県地球温暖化防止県民会議によるレジ袋削減の取組「男も(女も)持つぞ！マイバッグキャンペーン」に参加。地域の参加によりH30年度は3,365名が参加し、4,732kgにのぼる過去最高のCO2削減実績をあげることができた。また、H28年度には小学生を対象の新聞エコバックづくりを通じて、レジ袋削減を呼びかけた。	B	新エネルギー推進課 環境政策課
新規追加	追A	ごみ減量、3Rに対する意識向上	ごみ処理の仕組みやごみ減量の大切さについて理解を深め環境教育に役立ててもらうため、社会科副読本「ごみゼロたんけんたい」を作成し、市内の小・義務教育学校4年生全員に配布しています。また、小学4年生の児童とその保護者を対象に環境標語の募集や、中学校生徒を対象に、環境啓発ポスターの募集を行い、ごみ減量や3Rなどへの意識の向上を図っています。	環境標語は、H27年度2,054点、H28年度2,490点、H29年度2,076点、H30年度2,197点、R01年度1,917点の応募があり、子どもの部の入選作品はパッカー車の車体に掲示し、ごみ減量への市民の意識高揚を図った。環境啓発ポスターの募集は、H29年度から開始し、H29年度15点、H30年度13点、R01年度95点の応募があり、入選作品を掲載したポスターを作成し、市民の環境意識を高めるために地域、学校等に配布し掲示依頼を行った。	—	環境政策課
	追B	食品ロス	環境学習や出前講座、各種イベント等にて、食品ロスのチラシ(消費者庁作製)を配布し、食品ロス削減の啓発を行います。また、全国の自治体で組織する「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に当市も参加しており、同協議会の全国共同キャンペーンとして、忘・新年会での宴会5箇条や30・10運動など、料理の食べきりへの呼びかけを行います。さらに、先進自治体の事例を参考に、市民、協力店、市が一体となって食品ロス対策に取り組むことを目的に、食べ残し削減に取り組む飲食店・宿泊施設等を食べきり協力店として登録する制度をH30年度から開始しており、協力店の拡大に努めます。	忘・新年会での食べきりの呼びかけについて、広報あかるいまちでの掲載や、高知商工会議所及び高知青年会議所を通じて、会員事業所への周知依頼を実施した。 高知市食べきり協力店は令和2年度で9店舗を登録。(令和2年1月時点)	—	環境政策課
(6)環境に配慮した農業や地産地消の推進						
区域施策編	①	環境保全型農業の促進	温室効果ガスの発生が少ない堆肥の使用や、温室における木質ペレットボイラーの普及促進、また天敵や防虫ネットの活用等、環境への負荷の少ない農業の推進を支援します。	化学合成農薬の使用を減らすため、天敵製剤の導入により病害虫防除に取り組み、環境に配慮した農業を行う農業者に対し、環境保全型農業推進事業費補助金としてH27年度4件、H28年度6件、H29年度3件、H30年度4件、R01年度4件の補助を行った。 また、地球温暖化や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、環境保全型農業直接支払交付金事業費として、H27年度2件、H28年度3件、H29年度3件、H30年度3件、R01年度3件交付した。	B	農林水産課 春野地域振興課
	②	有機農業の普及促進	有機市民農園での農業体験を通して、食の安全や地球に優しい農業への関心を高める等、有機農業の普及を促進します。	市民の有機農産物への理解や食の安全安心についての啓発の場として、H21年に高知市長浜宇賀地区で48区画の市民農園を開園。利用率は100%を維持しており、有機農業への関心が高いことがうかがえる。	B	農林水産課
	③	施設園芸における木質ペレットボイラーの普及促進	温室における加温設備として、木質ペレットボイラーの導入における国等の補助制度を紹介する等、新エネルギーの施設園芸への活用を促進します。	農業用園芸ハウス施設への木質バイオマスボイラーの導入について、H26年度に2件に対して補助を行っているが、H27年度以降は実績がない。	D	春野地域振興課 農林水産課

P35	④	街路市の活性化等による地産地消の推進	新鮮な地元産の食材を消費者が直接生産者から購入できる、日曜市等の街路市の利用者拡大・活性化を図る等、地産地消を推進します。	H26年度に街路市活性化構想を策定し、構想に搭載された事業を実施しながら、街路市の活性化に取り組んでいる。高知市ホームページやガイドブック・パンフレット、ポスターの活用等によって街路市の情報を広く県内外にPRした。	B	産業政策課
	⑤	学校における地産地消の推進	高知市産の食材を学校給食用に活用することで、地産地消及び地場産品の生産拡大につなげます。また、小中学校における農業体験学習などの食育を支援することで高知の農業や地産地消について学びきっかけ作りを行います。	学校給食では地場産品の品目や旬についての情報を共有して献立に取り入れ、市産・県産の食材が使用できるように努めている。学期に1回の自由献立の日を学校給食における「地産地消の日」として、できるだけ地域食材を使用できるような献立作成をすすめている。また、小中学校食育・地場産品活用推進事業として、「食育推進指定校」を指定し、地場産品の活用や食育に関する体験学習に取り組んでいる。	B	教育環境支援課
(7) 温室効果ガス吸収、緑化の推進						
区域 施策 編 P37	①	造林支援や協働の森づくり等による森林整備を推進	民有林においては、間伐や作業道整備等を支援することで、森林整備を促進します。市有林においては、環境先進企業等から提供される協賛金を活用した「協働の森づくり」、間伐の実施により創出されたオフセット・クレジットの販売等により、間伐や造林等の森林整備を進めます。	森林組合等が行う間伐や作業道開設等に対して助成を行い、民有林の整備を促進するとともに、環境先進企業からの協賛金を活用した市有林の間伐や再造林等も実施した。また、森林所有者自らが経営管理を行うことが困難な森林の整備を市が代わって行う森林経営管理制度に基づく取り組みを、R01年度から開始した。	B	鏡地域振興課
	②	県内産木材の利用促進	市施設について、県内産木材を積極的に利用した更新、整備を進めることで、「木のよさ」の情報発信につながる等、県内産木材の利用を促進します。	H25年度に高知市公共建築物等における木材利用推進方針を策定し、市が整備する公共建築物や公共工事において率先して木材を利用している。方針策定以降、148施設において県内産木材を利用した。	B	公共建築課
	③	里山や鏡川流域の森林の保全活動の支援	里山保全協定の締結等により、身近な自然である里山の保全を図ります。また、鏡川流域の森林保全活動を支援します。	現在3地区を里山保全地区に指定し、里山の保全を図っている。また、鏡川流域の森林保全活動として、R01年度から国の森林管理システムを活用し、手入れの行き届いていない森林の整備を市が森林所有者に代わって実施することで、災害に強い健全な森林へと更新を図り、市域の森林整備・保全を総合的に進めている。	B	環境政策課 鏡地域振興課
	④	街中のみどりの創出を促進	都市公園の整備や、都市計画道路への植樹等、街中におけるみどりの創出を促進します。	H28年度に、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画である「高知市緑の基本計画」を改定し、H29年度には、「高知市緑の基本計画」の実施計画を策定して、都市公園の整備や、街路樹の保全などの事業に取り組んでいる。また、街路樹に関しては、H28年度に「高知市の街路緑ケアマニュアル」を策定し、みどりの景観形成の推進を行っている。	B	みどり課
新規 追加	追A	木質バイオマスの代行証明	小規模な森林所有者や個人経営の林業従事者等が、森林整備の一環として行う間伐により出材した木質バイオマスについて、間伐材等由来の木質バイオマスとして高知市が証明を代行します。	業界団体からの認定取得が困難な小口の出材者に対して、H29年度からこれまでに5件の合法性等証明を行った。	—	鏡地域振興課
	追B	バイオマス発電による未利用材の利用促進	再掲		—	新エネルギー推進課 鏡地域振興課